

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社デジタルハーツホールディングス
【英訳名】	DIGITAL HEARTS HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 二宮 康真
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03(3373)0081
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 CFO 筑紫 敏矢
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03(3373)0081
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 CFO 筑紫 敏矢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期 連結累計期間	第9期 第1四半期 連結累計期間	第8期
会計期間	自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	5,093,299	6,098,810	22,669,577
経常利益 (千円)	194,339	670,356	1,975,394
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	99,267	487,747	974,492
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	68,352	507,865	984,068
純資産額 (千円)	5,340,958	6,677,283	6,314,752
総資産額 (千円)	9,854,367	15,925,820	14,338,792
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.61	22.57	45.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.3	38.0	39.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についての異動は以下のとおりです。

(エンタープライズ事業)

当第1四半期連結会計期間において、2021年6月に株式を取得した株式会社アイデンティティーの他、2社を新たに連結の範囲に含めております。

(エンターテインメント事業)

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

	2021年3月期 第1四半期 (千円)	2022年3月期 第1四半期 (千円)	増減率 (%)
売上高	5,093,299	6,098,810	19.7
営業利益	158,588	636,462	301.3
経常利益	194,339	670,356	244.9
親会社株主に帰属する四半期純利益	99,267	487,747	391.3

当社グループを取り巻くデジタル関連市場においては、IoT(Internet of Things)の進展やDX(デジタルトランスフォーメーション)の加速等を背景に、コンテンツやサービスの多様化が急速に進んでおります。その一方、各企業においては、その開発及び運用を支えるIT人材が慢性的に不足していることから、ソフトウェアの開発、テスト、保守・運用、セキュリティ等の支援サービスを提供している当社グループの収益機会は、今後も引き続き拡大するものと見込んでおります。

このような状況のもと、当社グループでは、注力事業と位置付けるエンタープライズ事業において、これまで構築してきた人材・技術・顧客基盤をより強固なものへと進化させることで、引き続き高い成長を目指しております。また、主力のエンターテインメント事業においては、国内デバッグサービスのオペレーショナル・エクセレンスの確立に努めるとともに、新たな成長の柱となるグローバルサービスの拡大に注力しております。

当第1四半期連結累計期間において、エンタープライズ事業では、リモートワークの増加やDXの加速を背景に増加するシステムテストやセキュリティに関する需要を確実に取り込んだことにより、高い成長を継続致しました。また、エンターテインメント事業では、巣ごもり需要等による市場拡大の追い風を受けタイトル開発が活発化しているコンソールゲーム向けのデバッグ案件の獲得が進んだことにより好調に推移致しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は6,098,810千円(前年同四半期比19.7%増)、営業利益は636,462千円(前年同四半期比301.3%増)、経常利益は670,356千円(前年同四半期比244.9%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は487,747千円(前年同四半期比391.3%増)と大幅な増収増益を達成致しました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

	2021年3月期 第1四半期 (千円)	2022年3月期 第1四半期 (千円)	増減率 (%)
売上高	5,093,299	6,098,810	19.7
エンタープライズ事業	1,523,657	2,029,589	33.2
エンターテインメント事業	3,569,642	4,069,221	14.0
調整額	-	-	-
営業利益又は営業損失	158,588	636,462	301.3
エンタープライズ事業	21,522	87,871	-
エンターテインメント事業	517,172	930,562	79.9
調整額	337,061	381,971	-

なお、各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しており、セグメント利益又は損失は営業利益ベースとなっております。

()エンタープライズ事業

当セグメントでは、主に、エンタープライズシステムを対象とするシステムテストサービス、セキュリティ検査・監視サービス、システムの受託開発や保守・運用等のITサポートサービスを提供しております。

エンタープライズ事業におけるサービス別の売上高は以下のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告するサービス区分を変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいて実施しております。

	2021年3月期 第1四半期 (千円)	2022年3月期 第1四半期 (千円)	増減率 (%)
システムテスト	788,141	1,018,014	29.2
ITサービス・セキュリティ	735,516	1,011,574	37.5
エンタープライズ事業 合計	1,523,657	2,029,589	33.2

(システムテスト)

システムテストサービスでは、主に、エンタープライズシステムの不具合を検出するサービスを提供しております。

当第1四半期連結累計期間は、従来得意とするマニュアルテストに加え、テスト自動化をはじめとする多様なサービスを組み合わせた提案型の営業活動を積極化することで、確実に新規案件を獲得して参りました。また、日本で受注したテスト自動化案件を、自動化エンジニアが多数在籍するベトナム拠点で対応するなど、ベトナムオフショア拠点の本格稼働に向け、今まで以上にグループ連携を強化して参りました。さらに、人材面においては、引き続きテストエンジニアの採用・育成を強化するとともに、CTO主導のLT(ライトニングトーク)イベント等エンジニアの社内交流会や技術勉強会の定期的な開催等を通じ、知見やノウハウのボトムアップを図って参りました。

その結果、当第1四半期連結累計期間のシステムテストサービスの売上高は、1,018,014千円(前年同四半期比29.2%増)となりました。

(ITサービス・セキュリティ)

ITサービス・セキュリティサービスでは、システムの受託開発や保守・運用支援サービス、セキュリティ監視・検査サービス等を提供しております。

当第1四半期連結累計期間は、システムの受託開発、保守・運用、セキュリティサービスすべてにおいて増収を達成致しました。特にセキュリティサービスでは、リモートワークの拡大や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催等を背景にセキュリティ検査・監視の需要が増加したこと等から、前年同四半期比2倍以上の成長を実現致しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間のITサービス・セキュリティサービスの売上高は、1,011,574千円(前年同四半期比37.5%増)となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のエンタープライズ事業の売上高は、2,029,589千円(前年同四半期比33.2%増)、セグメント利益は87,871千円(前年同四半期は21,522千円のセグメント損失)と大幅な増収増益を達成致しました。

() エンターテインメント事業

当セグメントでは、主に、コンソールゲーム、モバイルゲーム、パチンコ・パチスロ等を対象とする国内デバッグサービス、ゲームの翻訳・LQA () や2D/3Dグラフィック制作、マーケティング支援といったグローバル及びその他サービスを提供しております。

Linguistic Quality Assuranceの略で、翻訳されたテキストや構成の品質を確認すること
エンターテインメント事業におけるサービス別の売上高は以下のとおりであります。

	2021年3月期 第1四半期 (千円)	2022年3月期 第1四半期 (千円)	増減率 (%)
国内デバッグ	2,681,768	2,931,279	9.3
グローバル及びその他	887,873	1,137,941	28.2
エンターテインメント事業 合計	3,569,642	4,069,221	14.0

(国内デバッグ)

国内デバッグサービスでは、主に、国内のコンソールゲーム、モバイルゲーム、パチンコ・パチスロ等を対象に、ソフトウェアの不具合をユーザー目線で検出し顧客企業に報告するサービスを提供しております。

当第1四半期連結累計期間における国内ゲーム市場は、コロナ禍による巣ごもり需要の増加等を背景に好調に推移致しました。特にコンソールゲーム市場においては、新型ハード「PlayStation®5」が昨年発売されたこともあり、新規タイトルの開発が活発化しております。このような状況のもと、当社グループでは、顧客ニーズを的確に捉えた提案型の営業活動に注力するとともに、サービス品質の向上・改善に向けた継続的な取り組みを推進することで、当期発売予定の新規大型タイトル案件を多数獲得致しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の国内デバッグサービスの売上高は、2,931,279千円(前年同四半期比9.3%増)となりました。

(グローバル及びその他)

グローバル及びその他サービスでは、ゲームタイトルを海外展開する際に必要な翻訳・LQAやマーケティング支援等を行うグローバルサービスのほか、ゲームの受託開発・2D/3Dグラフィック制作を行うクリエイティブサービス、総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」の運営等を行うメディアサービスを主に提供しております。

当第1四半期連結累計期間は、グローバル・クリエイティブ・メディアすべてのサービスで2桁増収を達成致しました。特にグローバルサービスにおいては、2021年3月に連結子会社化したMetaps Entertainment Limitedとのシナジーが早くも発現し、既存子会社における中国企業からの新規案件獲得が増加致しました。また、2021年6月には、Metaps Entertainment LimitedをDIGITAL HEARTS CROSS Marketing and Solutions Limitedに、その他グループ会社5社も商号を変更し(以下「DIGITAL HEARTS CROSSグループ」)、「DIGITAL HEARTS」ブランドに統一することで、グローバル市場でのプレゼンス向上を目指すとともに、グループ連携をより強化できる体制の構築に努めて参りました。

その結果、当第1四半期連結累計期間のグローバル及びその他サービスの売上高は、1,137,941千円(前年同四半期比28.2%増)となりました。なお、DIGITAL HEARTS CROSSグループの業績の取り込みは、当第2四半期連結会計期間からを予定しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のエンターテインメント事業の売上高は、4,069,221千円(前年同四半期比14.0%増)、セグメント利益は930,562千円(前年同四半期比79.9%増)と増収増益を達成致しました。

財政状態の分析

(資産)

流動資産の残高は9,604,026千円となり、前連結会計年度末における流動資産9,744,997千円に対し、140,971千円の減少(前期比1.4%減)となりました。

固定資産の残高は6,321,794千円となり、前連結会計年度末における固定資産4,593,794千円に対し、1,728,000千円の増加(前期比37.6%増)となりました。

これは、主としてのれんが1,707,789千円増加したことによるものであります。

(負債)

流動負債の残高は8,954,304千円となり、前連結会計年度末における流動負債7,904,503千円に対し、1,049,801千円の増加(前期比13.3%増)となりました。

これは、主として短期借入金が805,995千円及び未払費用が337,569千円増加したことによるものであります。

固定負債の残高は294,233千円となり、前連結会計年度末における固定負債119,536千円に対し、174,696千円の増加(前期比146.1%増)となりました。

これは、主として長期借入金が172,843千円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産の残高は6,677,283千円となり、前連結会計年度末における純資産6,314,752千円に対し、362,530千円の増加(前期比5.7%増)となりました。

これは、主として親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が487,747千円増加した一方で、期末配当の実施に伴い利益剰余金が151,293千円減少したことによるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

事業の特性上、該当事項はありません。

受注実績

当第1四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
エンターテインメント事業 クリエイティブ	295,806	65.0	1,502,406	521.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当社グループの「エンタープライズ事業」及び「エンターテインメント事業」に含まれるクリエイティブ以外の事業は、受注から役務提供までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しています。

販売実績

当第1四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分		当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)	
		金額(千円)	前年同四半期比(%)
エンタープライズ事業	システムテスト	1,018,014	29.2
	ITサービス・セキュリティ	1,011,574	37.5
	小計	2,029,589	33.2
エンターテインメント事業	国内デバッグ	2,931,279	9.3
	グローバル及びその他	1,137,941	28.2
	小計	4,069,221	14.0
合計		6,098,810	19.7

(注)1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、株式会社アイデンティティの発行済株式のすべてを取得して子会社化することを決議し、2021年5月13日付けで株式譲渡契約を締結致しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1.四半期連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,800,000
計	76,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,890,800	23,890,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	23,890,800	23,890,800	-	-

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。
2. 提出日現在の発行数には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日	-	23,890,800	-	300,686	-	300,686

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,277,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,606,000	216,060	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 7,400	-	-
発行済株式総数	23,890,800	-	-
総株主の議決権	-	216,060	-

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
（自己保有株式） 株式会社デジタルハーツ ホールディングス	東京都新宿区西新宿三丁目 20番2号	2,277,400	-	2,277,400	9.53
計	-	2,277,400	-	2,277,400	9.53

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第8期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第9期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 太陽有限責任監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,076,396	4,911,832
受取手形及び売掛金	4,097,817	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	4,161,428
有価証券	155,250	33,213
棚卸資産	44,143	48,776
未収還付法人税等	2,478	49,539
その他	430,074	465,106
貸倒引当金	61,162	65,869
流動資産合計	9,744,997	9,604,026
固定資産		
有形固定資産	598,606	602,195
無形固定資産		
のれん	2,467,888	4,175,677
その他	202,830	213,892
無形固定資産合計	2,670,718	4,389,570
投資その他の資産		
投資有価証券	191,529	198,986
その他	1,142,587	1,139,223
貸倒引当金	9,648	8,181
投資その他の資産合計	1,324,469	1,330,028
固定資産合計	4,593,794	6,321,794
資産合計	14,338,792	15,925,820
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4,728,935	5,534,930
未払費用	950,828	1,288,398
未払法人税等	453,655	245,736
賞与引当金	53,893	44,037
その他	1,717,190	1,841,202
流動負債合計	7,904,503	8,954,304
固定負債		
長期借入金	63,893	236,737
退職給付に係る負債	41,923	42,850
その他	13,719	14,645
固定負債合計	119,536	294,233
負債合計	8,024,039	9,248,537

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,686	300,686
資本剰余金	331,509	331,509
利益剰余金	7,575,673	7,916,242
自己株式	2,565,164	2,565,164
株主資本合計	5,642,705	5,983,273
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	581	688
為替換算調整勘定	47,983	68,585
その他の包括利益累計額合計	48,564	69,274
新株予約権	13,363	-
非支配株主持分	610,119	624,734
純資産合計	6,314,752	6,677,283
負債純資産合計	14,338,792	15,925,820

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	5,093,299	6,098,810
売上原価	3,819,699	4,271,288
売上総利益	1,273,600	1,827,521
販売費及び一般管理費	1,115,011	1,191,059
営業利益	158,588	636,462
営業外収益		
受取利息	641	679
助成金収入	29,002	34,353
その他	9,098	3,114
営業外収益合計	38,742	38,147
営業外費用		
支払利息	1,453	1,979
持分法による投資損失	580	1,345
為替差損	822	676
支払手数料	134	41
その他	0	209
営業外費用合計	2,991	4,252
経常利益	194,339	670,356
特別利益		
助成金収入	981	-
新株予約権戻入益	-	13,363
特別利益合計	981	13,363
特別損失		
固定資産除却損	-	2,356
事務所移転費用	30,375	-
感染症に関する費用	51,657	-
特別損失合計	82,033	2,356
税金等調整前四半期純利益	113,287	681,363
法人税、住民税及び事業税	42,019	176,262
法人税等調整額	3,483	13,414
法人税等合計	38,535	189,677
四半期純利益	74,751	491,686
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	24,516	3,939
親会社株主に帰属する四半期純利益	99,267	487,747

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	74,751	491,686
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	152	107
為替換算調整勘定	6,246	16,071
その他の包括利益合計	6,398	16,178
四半期包括利益	68,352	507,865
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	95,585	542,258
非支配株主に係る四半期包括利益	27,232	34,393

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、2021年6月に株式を取得した株式会社アイデンティティーの他、2社を新たに連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、履行義務が一定の期間にわたる受託契約について、従来、受託業務完了時点で収益を認識しておりましたが、期間がごく短い受託契約を除き、履行義務を充足するにつれて、収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

感染症に関する費用の内容は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

従業員に対する休業補償等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	37,273千円	53,565千円
のれんの償却額	59,588千円	42,601千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月19日 取締役会	普通株式	150,710	7.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月11日 取締役会	普通株式	151,293	7.00	2021年3月31日	2021年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	エンター プライズ事業	エンター テインメント 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1,523,657	3,569,642	5,093,299	5,093,299	-	5,093,299
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,523,657	3,569,642	5,093,299	5,093,299	-	5,093,299
セグメント利益又は損失 ()	21,522	517,172	495,649	495,649	337,061	158,588

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 337,061千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	エンター プライズ事業	エンター テインメント 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,029,589	4,069,221	6,098,810	6,098,810	-	6,098,810
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,029,589	4,069,221	6,098,810	6,098,810	-	6,098,810
セグメント利益又は損失 ()	87,871	930,562	1,018,433	1,018,433	381,971	636,462

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 381,971千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「エンタープライズ事業」において、当第1四半期連結会計期間に株式会社アイデンティティーを株式取得により子会社化したことに伴いのれんが増加しております。当該のれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間において1,602,114千円であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2021年5月11日開催の取締役会決議に基づき、株式会社アイデンティティの発行済株式のすべてを取得し、子会社化しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アイデンティティ

事業の内容 IT人材プラットフォーム事業、ITリソースサポート事業、IT人材採用支援事業

(2) 企業結合を行った主な理由

エンジニア人材プール拡大のため。

(3) 企業結合日

2021年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

四半期連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間はございません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金及び預金)	1,600,000千円
取得原価	1,600,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,602,114千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

(1) 条件付取得対価の内容

クロージング後37か月間、業績等の達成水準に応じて計算することになっております。

(2) 当連結会計年度以降の会計処理方針

条件付取得対価の支払いによるのれんの増加分については、事業の取得の時期に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれん

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	エンタープライズ事業	エンターテインメント事業	
システムテスト	1,018,014	-	1,018,014
ITサービス・セキュリティ	1,011,574	-	1,011,574
国内デバッグ	-	2,931,279	2,931,279
グローバル及びその他	-	1,137,941	1,137,941
顧客との契約から生じる収益	2,029,589	4,069,221	6,098,810
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,029,589	4,069,221	6,098,810

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	4円61銭	22円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	99,267	487,747
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	99,267	487,747
普通株式の期中平均株式数(株)	21,530,073	21,613,369

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年7月16日開催の取締役会において、当社の取締役等に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことを決議致しました。

1. 処分の概要

処分期日	2021年8月13日
処分する株式の種類及び数	当社普通株式 17,504株
処分価額	1株につき金 1,508円
処分総額	26,396千円
処分の方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
処分予定先	当社取締役3名 当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員4名

2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年5月21日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役は除く。）（以下、「対象役員」）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。

2021年6月24日開催の第8回定時株主総会において、本制度に基づき対象役員に対して支給される金銭報酬債権に係る総額は、年額2億6,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年26万株以内とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として譲渡制限株式の交付日から当該対象役員が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間とすることにつき、承認を得ております。

また、当社取締役会及び当社完全子会社である株式会社デジタルハーツ（以下「当社子会社」といいます。）の取締役会において、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対しても、当社と同様の譲渡制限付株式報酬を導入することを決議しております。

2【その他】

第8期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）期末配当について、2021年5月11日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議致しました。

配当金の総額	151,293千円
1株当たりの金額	7円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月9日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月9日

株式会社デジタルハーツホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中村 憲一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野 潤
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルハーツホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルハーツホールディングス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年8月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。